

# 平成31年2月和水町議会第1回臨時会会議録

平成31年2月12日和水町議会第1回臨時会を議場に招集された。

1. 平成31年2月12日午前11時00分招集

2. 平成31年2月12日午前11時00分開会

3. 平成31年2月12日午前11時19分閉会

4. 会議の区別 臨時会

5. 会議の場所 和水町議会議場

6. 本日の応招議員は次のとおりである。(12名)

1番 荒木 宏太	2番 白木 淳	3番 齊木 幸男
4番 坂本 敏彦	5番 竹下 周三	6番 高木 洋一郎
7番 秋丸 要一	8番 松村 慶次	9番 庄山 忠文
10番 池田 龍之介	11番 森 潤一郎	12番 蒲池 恭一

7. 本日の不応招議員は次のとおりである。(0名)

8. 本日の出席議員は応招議員と同じである。

9. 本日の欠席議員は不応招議員と同じである。

10. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局 長 北原 望

11. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

町 長	高 巢 泰 廣	副 町 長	松 尾 栄 喜
総 務 課 長	上 原 真 二	総合支所長	樋 口 哲 男
建 設 課 長	中 嶋 光 浩	健康福祉課長	坂 口 圭 介
商工観光課長	大 山 和 説		

---

12. 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 承認第1号 専決処分の報告並びに承認について

(平成30年度 和水町一般会計補正予算(第7号))

日程第4 議案第1号 平成30年度 和水町一般会計補正予算(第8号)

日程第5 閉会中の継続調査について(各委員会)

---

開会 午前11時00分

○議長(蒲池恭一君) 御起立願います。おはようございます。

(おはようございます。)

○議長（蒲池恭一君） 御着席ください。

ただ今から、平成31年第1回和水町議会臨時会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（蒲池恭一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、議長において4番坂本敏彦君、5番竹下周三君を指名いたします。

---

#### 日程第2 会期の決定

○議長（蒲池恭一君） 日程第2、会期の決定を議題にします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日にしたいと思えます。御異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日間に決定いたしました。

---

#### 日程第3 承認第1号 専決処分の報告並びに承認について

##### 平成30年度和水町一般会計補正予算（第7号）

○議長（蒲池恭一君） 日程第3、承認第1号「専決処分の報告並びに承認について」（平成30年度和水町一般会計補正予算（第7号））を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

総務課長 上原君

○総務課長（上原真二君） 承認第1号、専決処分の承認について。平成30年度和水町一般会計補正予算（第7号）の専決処分について、提案理由の説明を申し上げます。

地方自治法第179条第1項の規定により専決処分した事件について、同条第3項の規定により、次のとおり報告し、承認を求めるものでございます。平成31年2月12日提出、和水町長高巢泰廣でございます。

予算書表紙の裏面を御覧いただきたいと思えます。歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ536万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ86億1,526万3,000円とする。2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。平成31年1月3日専決、和水町長高巢泰廣でございます。

今回の専決は、平成31年1月3日に発生しました震度6弱の地震を起点とし、再度1月26日に発生いたしました震度5弱の地震による災害待機及び避難所運営に伴う職員の時間外勤務手当を補正するものです。

1 ページの歳入について御説明申し上げます。財源として、19款繰越金、1項繰越金に536万7,000円を補正するものです。

6 ページを御覧いただきたいと思います。歳出につきまして、9款消防費、1項消防費、5目災害対策費に536万7,000円を追加します。これは、管理職員特別勤務手当に14万円、これは課長の管理職員が休日出勤及び夜間勤務等をした場合の手当でございます。それと、その他の職員の時間外勤務手当に522万7,000円を補正するものでございます。

以上です。御承認いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（蒲池恭一君） これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（蒲池恭一君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶもの多数）

○議長（蒲池恭一君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は起立によって行います。

承認第1号「専決処分報告並びに承認について」（平成30年度和水町一般会計補正予算（第7号））は、原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（蒲池恭一君） 起立多数です。したがって、承認第1号は承認することに決定いたしました。

---

#### 日程第4 議案第1号 平成30年度和水町一般会計補正予算（第8号）

○議長（蒲池恭一君） 日程第4、議案第1号「平成30年度和水町一般会計補正予算（第8号）」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

総務課長 上原君

○総務課長（上原真二君） 議案第1号、平成30年度和水町一般会計補正予算（第8号）の説明を申し上げます。

予算書の表紙裏面を御覧いただきたいと思います。平成30年度和水町一般会計補正予算（第8号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1,781万5,000円を追

加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ86億3,307万8,000円とする。2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

債務負担行為の補正、第2条、債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

地方債の補正、第3条、地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。平成31年2月12日提出、和水町長高巢泰廣でございます。

第1表、歳入歳出予算補正について説明を申し上げます。まず、歳入から説明を申し上げます。

1ページを御覧いただきたいと思います。14款の国庫支出金、2項、国庫補助金に920万円を追加します。これは、国の災害安全社会資本整備交付金の補正による増額分です。道路整備事業に充当するものでございます。対象となる路線は、山口1号線の道路舗装工事です。

続きまして、19款、繰越金、1項、繰越金に181万5,000円を追加します。これは、金栗四三ミュージアム生家記念館のオープンにより、観光客の増加に伴い、観光パンフレットが不足したために増刷するものでございます。

続きまして、21款、町債、1項、町債に680万円を追加します。前に説明しました山口1号線道路舗装工事の財源とするものです。以上で歳入補正の説明を終わります。

続きまして、歳出を説明いたします。8ページを御覧いただきたいと思います。

7款、商工費、1項、商工費、3目、観光費に181万5,000円を追加します。これは、歳入で申し上げました観光パンフレットの増刷分でございます。

8款、土木費、2項、道路橋梁費、1目、道路維持費に1,600万円を追加します。これは、歳入で説明しました道路舗装にかかる工事請負費でございます。

3ページを御覧いただきたいと思います。第2表、債務負担行為補正について説明を申し上げます。追加事項といたしまして、幼児英語教育事業業務委託として、期間は平成31年度から2021年度の3年間、限度額1,800万円でございます。

続きまして4ページを御覧いただきたいと思います。第3表、地方債補正について説明申し上げます。変更分として、道路整備事業に公共事業等債を活用し680万円を追加し、補正後の限度額を2億6,920万円とするものです。

以上、議案第1号、平成30年度和水町一般会計補正予算（第8号）の提案理由の説明を申し上げます。御審議の上、御承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（蒲池恭一君） これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

1番 荒木君

○1番（荒木宏太君） 3ページの、今、債務負担行為補正の幼児英語教育事業業務委託に関してですけれども、大変素晴らしい事業だと思います。この事業に関して、予算の最適化を考えたときに、町長にちょっとお聞きしたいんですけれども、この事業の明確な目標基準というか達成基準ですね、子どもたちがどこまで英語能力を求めるのかというのを一つ、1点お聞きしたいで

す。よろしく申し上げます。

○議長（蒲池恭一君） 求めるところはその、英会話何級とかということでもいいとですか。

○1番（荒木宏太君） もしそういう正確な、なんですかね、あればですね、そういうものがあれば、はい。明確な答えがあれば。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 今回、英語教育の導入を御提案申し上げているところでございますが、まず、幼児の段階から、今、小学校3年生以上につきましては、今回教科化されるということで、国もその方向で動いております。しかし、その下の幼児段階、それから小学校1、2年生、このへんにつきましては、まだそこまでは至っていないというようなことです。しかし、やはりこの語学関係につきましては、やっぱり早い段階から、幼児の段階からこれに馴染ませておくというのが非常に大事なことじゃないかなという思いで、幼児の段階から、幼児教育の段階からこれを取り入れて、そして、次の小学校の教育に繋げていくというのが望ましいと、私はそう考えておりますので、よそもそういう段階でやっておられるようです。これは非常に、耳が幼児の段階から早くから教えたほうが、知恵に馴染ませるといことは、喋る、会話能力が非常に上がってくるという方向にもっていくべきじゃないかというふうに思うわけです。特に、今まで日本人は非常にこの会話がなかなかうまくいかないというか、諸外国の方々から比べると、日本人は苦手なようだというので、一般の企業の海外あたりに展開している大企業あたりの方々の方々のトップの方が言っておられるのは、コミュニケーション能力が今、低いんだと。日本人は。もっと高めにやいかんというようなことを今盛んに言っておられます。

ですから、商談あたりをする場合に、どんどん語学が堪能であれば、非常にこのへんは武器になるというふうに思います。やっぱり日本としては、これから先、日本が生きていくためには、海外で事業展開をしていかなければならないような時代にもう既になっておるわけですから、そのへんのためにも、やっぱり自信持って仕事ができるような環境を作っていく。やっぱりこの早い段階からこれを馴染ませておくといことは非常に大事であるということで、私は提案をさせていただきます。

将来的には、この英語検定の1級、2級、3級というような順まで付いてますけれども、そのへんがあるようすけれども、最終的にはそのへんも目指して頑張らせたいと。それが自信につながってくると思いますので、目指すところはそういうことだと考えております。

とにかく、自然と意識なしにできるように喋れば、日本人として、やっぱり子どもたちが、和水町出身の子どもたちも世界が活躍する場が広がるというふうに、ゆくゆくはそういうふうになっていくように、幼児の段階からそれをしっかり教育していくことが大事だというふうに考えて今回提案しているところです。以上でございます。

○議長（蒲池恭一君）

1番 荒木君

○1番(荒木宏太君) ありがとうございます。一応、和水町の予算を使うことでありますので、目標に対して漠然とした、ただコミュニケーションを図るというのもすごく大事だと思うんですけども、じゃあ例えば、実際に単語を何語覚えるとか、そういう明確な基準というのは、そのプロポーザルがこれからあるかと思うんですけども、その時に担当、業務委託した所には、何かそういった目標を達成する基準というものを定めて、そういうのを提案をされたほうがどうか、あったほうがいいのかと思います。

先ほど言われたように、漠然とそのコミュニケーションをとるっていうことで、効果はそれで、幼児なのであるとは思いますが、より高い水準で教育というものは考えておいたほうがいいのかというふうに思います。もし、健康福祉課長からそういったことで提案があればお願いいたします。

○議長(蒲池恭一君)

健康福祉課長 坂口君

○健康福祉課長(坂口圭介君) 議員の御質問のお答えになるかどうかわかりませんが、就学前の子どもたちということで、目標値の設定が好ましいのかどうか、ちょっと私達も検討がつかないところがございますが、この後、プロポーザルを控えておまして、業者選定するに当たり、そこらへんも効果検証を見据えたところで精査して、業者を決めていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長(蒲池恭一君) ほかに質疑ありませんか。

質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶもの多数)

○議長(蒲池恭一君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶもの多数)

○議長(蒲池恭一君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は起立によって行います。

議案第1号「平成30年度和水町一般会計補正予算(第8号)」は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(蒲池恭一君) 起立多数です。したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

---

## 日程第5 閉会中の継続調査について

○議長(蒲池恭一君) 日程第5、閉会中の継続調査についてを議題といたします。

各委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配りました閉会中の継続調査申出書一覧表のとおり閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。各委員長の申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶもの多数)

○議長(蒲池恭一君) 異議なしと認めます。したがって、各委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日の会議を閉じます。平成31年第1回和水町議会臨時会を閉会いたします。

御起立願います。お疲れさまでした。

(お疲れさまでした。)

閉会 午前11 時19 分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

和水町議会議長

署名議員

署名議員